

令和2年4月29日

各 位

アイシン健康保険組合

5月11日以降のアイシン健康保険組合職員の勤務体制について

平素は健康保険組合の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府からの緊急事態宣言を受け（愛知県は特定地域都道府県としても指定）、アイシン健康保険組合では、5月1日（金）まで平日の健保職員の事務所勤務者の人数を制限する旨をお知らせしたところです（5月2日（土）～5月10日（日）までは通常の長期連休）。

今後の状況は現段階では不明ですが、仮に緊急事態宣言（対象地域：愛知県）が延長された場合には、同宣言期間中は5月11日以降も同様の勤務体制で業務を継続することといたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解・ご協力頂ければ幸いです。

以 上